

議会だより

施設整備費の国庫補助
農家相統税の軽減措置
満場一致で意見書採択

昭和四十九年暮の十二月二十日
議会定例会が招集され、会期を四
日間と決め、会議は二十・二十一
日の両日にわたって開催されまし
た。

として建設された公共施設の維持
管理の問題・町財政の現状・大総
地区工業団地開発に対する町の所

補正総額一千九百万円

一般・国保・有線会計など

本議会に提出された案件は、一
般会計および特別会計補正予算案
人事院勧告に伴う議員・特別職
および一般職の職員の報酬・給与
改正案など十三議案、そのほか昭
和四十八年度的一般・特別各会計
決算認定案が提案され、各案件と
もに原案どおり議決・承認されま
した。

昭和四十九年度一般会計補正予
算の議定(第四号)

また一般質問では、新国際空港
の騒音直下対策・同じく騒音対策

歳入歳出ともに一千五二万六千
円を追加し、予算総額を一二億
七千四三六万三千円とするもの
歳出款別の補正額次のとおり
議会費 四、四六一千円
総務費 二九、二二五千元
厚生費 一七、六五一千元

町の特別職や一般職員の

報酬・旅費等、条例の一部改正

▼議会議員の報酬及び費用弁償等
に関する条例の一部改正

十月一日から議会議員の報酬を
議長一〇二、〇〇〇円、副議長七
九、〇〇〇円、議員七二、〇〇〇
円に、六月の期末手当の率を報
酬月額百分の百十、十二月同
百分の二百十に改めるもの
▼特別職の職員の給与及び旅費等

に関する条例の一部改正

十月一日から、町三役の給与
を町長三三〇、〇〇〇円、助役二
七〇、〇〇〇円、収入役二四〇、
〇〇〇円に、六月期末手当の率
を給料月額百分の二百、十二
月同百分の二百七十に改めるもの
▼教育委員会教育長の給与及び旅
費等に関する条例の一部改正

見などの質問がありました。
なお、本議会では、議員提案に
より、水道水源開発等施設整備費
国庫補助金・農家相統税の軽減措
置」に関しての意見書が提案され
満場一致で採択されました。
議案の主な内容は次のとおりで
す。

- 変更することによるもの
- ▼昭和四十九年度国民健康保険特
別会計補正予算の議定(第二号)
歳入歳出ともに五一八万三千円
を追加し、予算総額を二億一千
二一七万八千円とするもの
- ▼昭和四十九年度有線放送電話特
別会計補正予算の議定(第一号)
歳入歳出ともに二二四万三千円
を追加し、予算総額を二千五一
七万一千円とするもの
- ▼昭和四十八年度各会計決算認定
各会計の決算額は四・五面参照

意見書を採択!

- 衛生費 一〇、五三九千円
 - 農林水産費 〇二、〇一七千円
 - 商工費 五六八千円
 - 土木費 四、七一一千円
 - 消防費 四、七七九千円
 - 教育費 〇六〇、七四一千元
 - 公債費 一、三五〇千円
- (教育費の減は年度当初予定した
横小校舎増築の繰延べ、農林水
産費の減は広域きゅう肥利用促進
事業の事業主体を農協から町に

- 水道水源開発等施設整備費国
庫補助金に関する意見書
九十九里地域広域水道建設事業
費の昂騰に伴い、その対応策と
して国庫補助金の大幅増額・国
庫補助対象の拡大を関係省庁に
要望するもの
- 農家相統税の軽減措置に関する
意見書
農地の宅地なみ評価地域の拡大
・評価額の大巾な上昇により、
農家の相統税負担は著しく増嵩
しているため農業経営存続のた
めに農家の相統税制度を改正す
るよう関係省庁に要望するもの
- ▼契約の変更
大総小学校二級防音工事の契約
金額を次のように変更するもの
・改築工事請負金額
一億六五九万四千八〇〇円

臨時議会

(十一月十九日)

- 上堺共同利用施設建設の契約な
ど五議案を可決
- ▼上堺共同利用施設の建設工事の
契約について、次のとおり議決
されました。
- ・契約事項 上堺共同利用施設建
築工事
- ・契約金額 五千七百八十万円
- ・契約者 株式会社社外之内組
- ・契約事項 同電気設備工事
- ・契約金額 一千五百二十万円の
増田電気工業所
- ・契約事項 同衛生空調設備工事
- ・契約金額 三千五十万円の
急行電機水道株式会
社(前号参照のこと)
- ▼専決処分の承認
・松尾町における県営は場整備事
業に伴って、当町の鳥喰下・新
田地先と松尾町との境界を変更
することについて承認を求める
もの。